

みんなでつくろう！ まちづくりの 基本ルール

自治振興課自治振興係
0824-73-1209



先月から、まちづくり基本条例(仮称)の策定に向けた取り組みを、シリーズで掲載しています。今回は「庄原市まちづくり基本条例(仮称)策定委員会」について紹介します。
策定委員の皆さんへ「まちづくり基本条例」に期待することを聞いてみました。

まちづくりを市民の手で



委員長

野原 建一 さん

いま「庄原市まちづくり基本条例」を皆さんと一緒に考えています。そこに市民と議会、行政が協力しあえる「協働」の思想を盛り込めればと悪戦苦闘しています。
考え方の第1は、市民が気軽に行政とスクラムを組めること。第2は市民が行政に提案しやすい環境をつくること。第3は、市民が愛せるまちにできる自信と誇りを持つこと。これらの想いをまとめ基本条例にできれば、庄原らしいまちづくりができると思います。

まちづくりは 地域や行政への関心から

条文素案作成
ワーキング・グループ
リーダー

山内 文雄 さん

まちづくりの主役はわれわれ市民であり、市民一人一人が地域や行政に関心を持つことがまちづくりの第一歩です。「庄原」を誇りある郷土として次の世代に引き継いでいくことは、わたしたちの責務だと思っています。
この新しい「条例」に基づいて、市民と行政、議会がそれぞれの役割と責任を果たし、力を合わせて「元氣な庄原市」、「住みよい地域社会」が一層進んでいくことを期待しています。

チームじょうばを 目指して

市民意識調査
ワーキング・グループ
リーダー

寺上 克己 さん

この条例のねらいは、個人(市民)と個人を取り巻く企業や各種団体、そして行政・議会がそれぞれの立場で、役割や機能を分担し協働して行動することにあると思います。つまり「協働」の理念です。
そのためのルール(約束・取り決めごと)を分かりやすく明文化するもので、誰もがまちづくりに参加し、お互いが理解し、信頼・尊重しあえる「まち」になることを期待しています。

庄原市まちづくり基本条例(仮称)策定委員会

構 成 員

- 策定委員会委員長 野原建一
- 条文素案作成
ワーキング・グループ 山内文雄・吉川由基子・秋山義治・長谷川孝子
坂村廣嗣・近藤久子・毛利久子
- 市民意識調査
ワーキング・グループ 寺上克己・市川美奈子・積山道弘・生熊久璋・山田昌子
奥田順紀・森長貴美恵・栗原徳春・前田万里子
山本きみ子・後藤ひろこ・伊豫郷音・莊川隆則 ※敬称略

